



報道関係各位

新入社員の翌年の社労士試験受験を支援する資格取得支援制度が発足
シニア転職支援のシニアジョブ、社労士資格取得支援制度を期首の8月1日に制定

50歳以上のシニア人材に特化した人材紹介と人材派遣を提供する(株)シニアジョブ(本社:東京都新宿区/代表取締役 中島康恵/以下、シニアジョブ)は、期首となる2021年8月1日、新入社員が入社翌年の社会保険労務士試験を受験とするための勉強を会社として支援する、社労士資格取得支援制度を発足させました。

制度の目的は、今年6月に開設したシニア社労士事務所の体制強化を含めた、シニア人材紹介だけにとどまらない人事・労務など幅広いシニア雇用へのサポートと社員育成・モチベーション向上とを兼ねており、シニアジョブで資格取得支援制度が発足するのは初となります。



シニアジョブ
2021年8月1日
**社労士資格取得支援制度
スタート**

- ・新入社員が翌年社労士試験受験
- ・教材費と受験費用を会社が負担
- ・グループ内社労士事務所と連携
- ・合格者に資格手当
- ・人材紹介の仕事にも役立つ

第四十七回(平成二十七年)度
社会保険労務士試験会場

シニア転職支援のシニアジョブ、新入社員向けに社労士資格取得支援制度をスタート

■社労士資格取得支援制度発足の背景

シニアジョブはシニアに特化した人材紹介の会社ですが、これまでもシニア人材についてのお問い合わせだけでなく、シニア雇用後の助成金申請に関するお問い合わせや、シニアの雇用環境・雇用制度整備に関するお問い合わせを多数頂戴していました。

これらのお問い合わせにシニアジョブとして対応できることは非常に限られていましたが、今年6月、グループ内にシニア社労士事務所を誕生させたことにより、シニア雇用に関する助成金と労務のお問い合わせについて、より専門的かつ柔軟な対応が可能になりました。また、6月のシニア社労士事務所開設以降、6、7月だけで1000件近くに及ぶシニアの助成金と労務に関するお問い合わせが寄せられており、企業の関心とニーズの高さが窺い知れます。

※参考：シニア社労士事務所がシニアジョブ内でスタート、助成金申請まで円滑に支援

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000078.000031414.html>

このことからシニアジョブではシニア社労士事務所の体制強化を検討しており、もともとシニアジョブの社員にもシニアの労務に対する高い知識の獲得が推奨されていたこともあって、期首を迎える8月1日より「社労士資格取得支援制度」を発足させました。これは新卒から2ヶ月で抜擢された人事部長の山田が制度化したものです。

社労士試験は例年8月の第4日曜日に実施されており、シニアジョブに入社した新入社員は最大で約1年5ヶ月間、会社の支援を受けながら社労士試験を目指すことで、ニーズの高い人事労務の専門家へとチャレンジできるだけでなく、シニアジョブの通常業務で求められる知識も底上げすることができます。

社労士試験の受験にあたっては教科書等の教材費と受験費用を会社が負担するほか、シニア社労士事務所の社労士からのアドバイス等も可能とするなど、会社の支援が得られます。社労士試験に合格した場合、金額は未定ながら資格手当の支給を検討しており、希望に応じてシニア社労士事務所への転籍や兼任なども検討します。

制度の対象者は、社労士試験の受験資格の一つが大卒・短大卒であることから、現状では実質的に大卒生に限られる新卒新入社員に限っているものの、制度の運用結果次第では既存社員や中途採用社員への適用も検討します。

今回、創業初となる資格取得支援制度を発足させたシニアジョブでは、社員に大きなキャリアアップの機会を提供するとともに、シニアジョブ・グループ全体で人事・労務の知識の底上げと連携強化を図る狙いがあります。

■社労士資格取得支援制度の概要

- ・補助内容： 入社2年目に社会保険労務士試験の受験を目指す新入社員に対し、教材費及び受験費用を会社が負担する。
 - ・対象者： 新卒採用の新入社員、及び制度を利用しており社労士試験を迎えるまでの入社2年目社員。
 - ・制度発足日： 2021年8月1日(シニアジョブ第8期期首)より開始(※21卒新入社員より対象)
 - ・その他： 社会保険労務士試験合格者には資格手当を検討中(※金額等は未定)
- ※既存社員、及び中途採用社員への適用は、新入社員の制度運用状況を見て検討する。
※学習にあたってシニア社労士事務所からのアドバイス等も受けることも可能。

■シニアジョブ人事部長 山田萌香からのメッセージ



シニアジョブにはこれまで資格取得支援制度がありませんでした。新卒でも最短で入社から9ヶ月後の人事考課で役職者へと昇進できる仕組みがあり、勉強・成長や業務に邁進するモチベーションにつながっていますが、私はさらに成長を促すことができ、モチベーションを高めることができる勉強と運動した制度が必要だと思い、社労士資格取得支援制度を提案しました。

社労士試験は決して簡単な試験ではありませんが、中には学生時代に試験に合格している方もいて資格取得が不可能ではないこと、仮に合格できなくとも勉強の過程で得られる人事・労務の知識は、シニアジョブの人材コーディネーターとして役立つことなどから、効果が高いと考えました。シニア社労士事務所の人員強化を代表の中島と検討中の何気ない一言から、まずは新入社員向けに社労士資格取得支援制度を運用してみようと決めました。

私も新卒から人事部長に抜擢された体験はとても大変なものでしたが、人材コーディネーターとしての成長にもつながったので、シニアジョブに新入社員として入社した方は是非この制度を活用して、大きく新たな成長につなげてほしいです。

■シニアジョブ代表取締役 中島康恵からのメッセージ



シニアジョブ・グループは今年6月、グループ内にシニア社労士事務所を開設し、シニア人材の紹介からシニアを雇用した会社の助成金申請、さらにシニアを雇用する会社の労務相談までグループ内で、ワンストップで支援できる仕組みを整えました。シニア雇用をめぐる国の方針と制度、そして人材不足を受けた各企業の取り組みが急速に変化しており、シニア雇用に関するすべてを一貫して支援できるサービスのニーズの高まりを感じていることが背景にあります。

このような情勢下、シニア社労士事務所の体制強化も必要であり、また、当社の人材コーディネーターにも、より専門的な人事や労務の知識が必要となっています。そのため、社員のモチベーション向上と成長機会の提供とを併せて社労士資格取得支援制度を発足させ、社員がさらに学びやすく成長・活躍できる社内の実現を目指すこととしました。人材業という枠に留まらず活躍したい方はどんどん応募してほしいと思います。

■株式会社シニアジョブについて

シニアジョブは学生起業家出身の代表取締役 中島康恵が設立した、50歳以上のシニアの転職・再就職を支援する人材紹介サービスの会社です。「シニアが自由に仕事に就ける未来を作りたい」と考え、それをライフワークとする中島のもとに、20代を中心とした若い社員が集まり、成長率400%と急成長中です。人事部長も社会人2年目が担っており、年齢が近くて話しやすい環境と、入社すぐにチャンス掴める環境を整えています。

2022年卒業予定の方の応募は、下記採用情報ページからお願いします。

<https://recruit-fresh.senior-job.co.jp/>

【会社概要】

代表 : 代表取締役 中島 康 恵

本社 : 東京都新宿区歌舞伎町 2 丁目 2-15 ヒルコート東新宿ビル 4F

TEL : 03-6908-9822

URL : <https://corp.senior-job.co.jp/>

事業内容 : シニアの人材ビジネス提供

ご取材に関するお問い合わせ先
株式会社シニアジョブ 広報部 安彦(あびこ)
TEL:080-4107-5851 e-mail:m-abiko@senior-job.co.jp